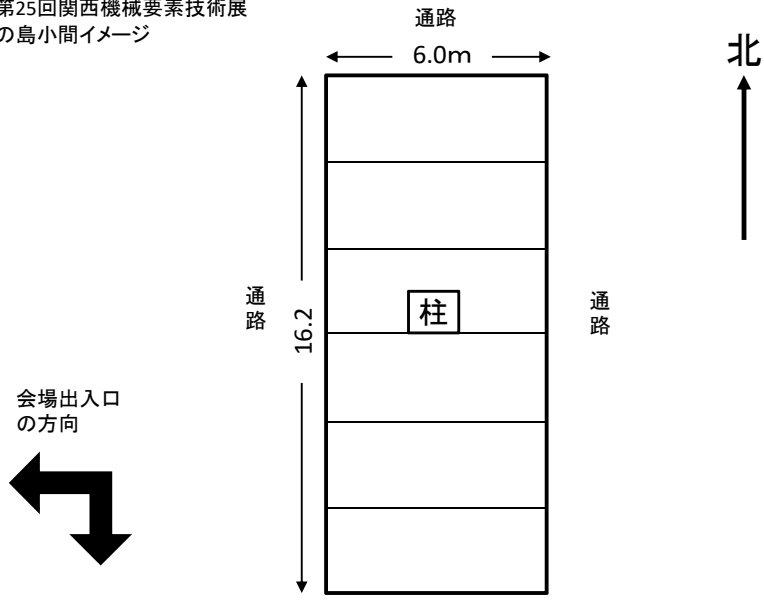


質 問 ・ 回 答 書

令和5年6月15日

番号	質 問	回 答
1	オンライン商談について、指名された会場外の門真企業との連絡はどうするのか？	市から示しているオンライン参加企業の順守条件は、「出展日において会場からの説明や商談等のオファー電話連絡があった場合、担当者が速やかに自社のPC等によりオンライン対応すること」としています。この条件により、会場から電話等の手段を用いてオンライン参加企業の担当者に連絡を取ることを想定しています。
2	島小間の正確なサイズ・レイアウト（柱の有無など）	<p>出展予定場所は6号館です。 島小間のサイズは6.0m×16.2mです。ほぼ中心に約1.3m四方の柱があります。</p> <p>【参考】第25回関西機械要素技術展 開催時の島小間イメージ</p> 

質 問 ・ 回 答 書

令和5年6月15日

番号	質 問	回 答
3	オンライン商談参加企業の説明は説明会などを開催するのか？	<p>「カドマイスター展示会出展業務委託仕様書5（2）④オンライン参加企業に対する事前説明・リハーサルの実施」には、「オンライン参加企業に対して、会期前に出展手続きや注意点等の説明を行うとともに、実際のPC等の端末を利用したリハーサルを行う。また、あらかじめ、オンラインを利用した商談を実施するのに必要な環境整備、セキュリティに対するアドバイス他、基本的事項や事前準備などについてレクチャーを行うこと。なお事前説明の内容・時期等については発注者と相談の上、決定すること。」と記載しています。</p> <p>オンライン参加企業に対しては個別のフォローが中心となると想定しており、オンライン参加者を一同に集めた説明会の実施は必須としていませんが、説明会を開催した方が良いということであればその内容をご提案ください。ただしその場合でも、実際のPC等の端末を利用したリハーサルについては個別にフォローしていただきますようお願いいたします。</p>
4	仕様書3P（2）④ オンライン参加企業に対し会期前に出展手続き、とありますが、これは機械要素技術展の公式なオンライン商談会に参加するということでしょうか？	<p>これは「機械要素技術展の公式なオンライン商談会に参加するということ」を意味するものではありません。共同出展ブースの中でオンラインを使用して来場企業と会場外のカドマイスター企業（オンライン参加企業）間で行う製品・技術の説明「オンライン出展」は、本委託事業の中で実施していただきます。</p> <p>ここでの「オンライン参加企業に対する会期前の出展手続き」については、会期中に使用するオンライン会議システムや接続テスト等の手続き、事前広報にかかるPR素材等の収集、必要に応じて行う展示会主催者との連絡調整等を会期前までに行っていただく事を想定しています。</p> <p>なお、リアル出展、オンライン出展の参加事業者は、市で募集、決定します。</p>
5	出展企業様は10社程度と記載がありましたが日ごとに出展企業様が変わることはございますか。	<p>リアル出展者は会期中の3日間、固定であり、日ごとに出展企業様が変わることはありません。</p> <p>なお、オンライン出展者は1日単位での出展を可としているため、日ごとに出展企業が変動する可能性があります。</p>
6	「セキュリティに万全を期した通信環境・システム等を用いること」とありますが、規格の指定等ございますか。	<p>規格の指定はありません。商談等の内容によっては、図面・仕様書等企業の機密情報がやりとりされ、かつ会場内には不特定多数の来場者があることから、そのような環境下において社会通念上、必要とされるセキュリティ確保をお願いします。Web会議システムの仕様や、通信が漏えいしないことが必要であると考えております。ご使用の規格等については、効果的な提案をお願いします。</p>

質 問 ・ 回 答 書

令和5年6月15日

番号	質 問	回 答
7	<p>オンライン参加企業様に対する事前説明・リハーサルは、出展企業様に対する事前説明会と同様に貴庁での一斉の実施でしょうか。 またその場合、出展企業様への説明会と同日で実施をおこなってもよろしいでしょうか。</p>	<p>回答3のとおりです。</p>
8	<p>SNSを利用した広報をおこなう場合、新たにアカウントを作成してもよろしいでしょうか。</p>	<p>SNSを利用した広報については、仕様書5(3)②の(ii)に記載のSNS (Twitter,Facebook,YouTube,Instagram)でのSNS広告を利用することを前提としています。その際に必要な新たなアカウント作成は可能です。その場合の新規アカウントについて、更新の頻度やメンテナンスなど効果的な広報となるよう管理方法についても提案をお願いします。</p>
9	<p>SNS広報において、市のホームページ、もしくは特別サイトを設置する場合、ランディングページを作成してもよろしいでしょうか。 また、ランディングページを市のホームページで作成する場合、サーバーをお借りすることは可能でしょうか。 既存のカドマイスターのページに展示会へ出展する旨をコンテンツの1つとして載せることは可能でありますでしょうか。 <a href="https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/shiminbunkabu/6/3/2_1/index.html">https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/shiminbunkabu/6/3/2_1/index.html</a> またその場合、貴庁にてサイトへ載せていただくこととなりますが、そちらは問題ないでしょうか。</p>	<p>独自にランディングページ作成をすることは可能です。なお、市のサーバーの貸出は出来ません。 市のホームページ（カドマイスターのページ）については、展示会合同出展にかかる情報を市で作成のうえ掲載することを予定しています。受注者にて作成いただいたランディングページ等に市ホームページをリンクさせることは可能です。</p>
10	<p>配布パンフレットの紙やサイズなど仕様はお決まりでしょうか。</p>	<p>決定した仕様はありません。 形状、素材等について、より効果的な提案をお願いします。</p>
11	<p>企画書制作にあたり、カドマイスターに認定されてる企業様へ実際にお伺いし、取材をおこなってもよろしいでしょうか。</p>	<p>可能です。</p>